

四半期別GDP速報について ～その位置付け、特徴、最近の取組～

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課課長補佐
権田 直¹

1. はじめに

わが国国民経済計算においては、毎四半期ごとに、国内総生産（Gross Domestic Product; GDP）支出系列及び雇用者報酬について、「四半期別GDP速報」（QE: Quarterly Estimates of GDP）を作成・公表しており、その時々々の景気判断など、経済財政政策運営の基礎資料として活用されている。こうした四半期別GDP速報の作成に当たっては、経済動向を迅速に把握する必要があるといった観点から「速報性」が重視されるとともに、経済実態を的確に反映するという「正確性」とのバランスも重要となる。こうした観点から、四半期別GDPについては、推計に用いる基礎統計の公表時期を勘案しつつ、最初の速報値（1次速報値）の公表日を設定するとともに、その後利用可能となる基礎統計の入手に応じて推計値を改定（2次速報値）することで、統計の正確性を高める取組がなされている。

また、四半期別GDP速報の作成に当たっては、速報性、正確性に加え、透明性の観点も重要である。四半期別GDP速報の推計に利用されている基礎統計の種類、それをを用いた推計手法、基礎統計の追加的入手による改定までの主な流れ等について情報提供を行うことは、統計利用者の利便性向上につながり、信頼性を高めると考えられる。

本稿では、日本の四半期別GDP速報について、特に1次速報から2次速報への改定を中心に、速報性、正確性及び透明性の観点からの現状及び取組等についてみることにする。

2. 四半期別GDP速報の公表時期について

まず、四半期別GDP速報の公表時期についてみていこう。

現在の四半期別GDP速報は、利用可能な基礎統計の公表時期も勘案しながら、「速報性」と「正確性」とのバランスの観点から、原則として1次速報を当該四半期終了後1ヶ月半程度後、2次速報を当該四半期終了後2ヶ月+10日程度後に公表することとしている。1次速報の公表時期が当該四半期終了後1ヶ月半程度後となっているのは、推計に用いる多くの主要基礎統計（当該四半期最終月分）の公表が、当該四半期終了後の翌月下旬から翌々月上旬に集中していることによるものである。また、2次速報の公表時期が当該四半期終了後2ヶ月+10日程度後となっているのは、「四半期別法人企業統計」（財務省）が当該四半期終了後2ヶ月程度後になっていることによる（図表1）。

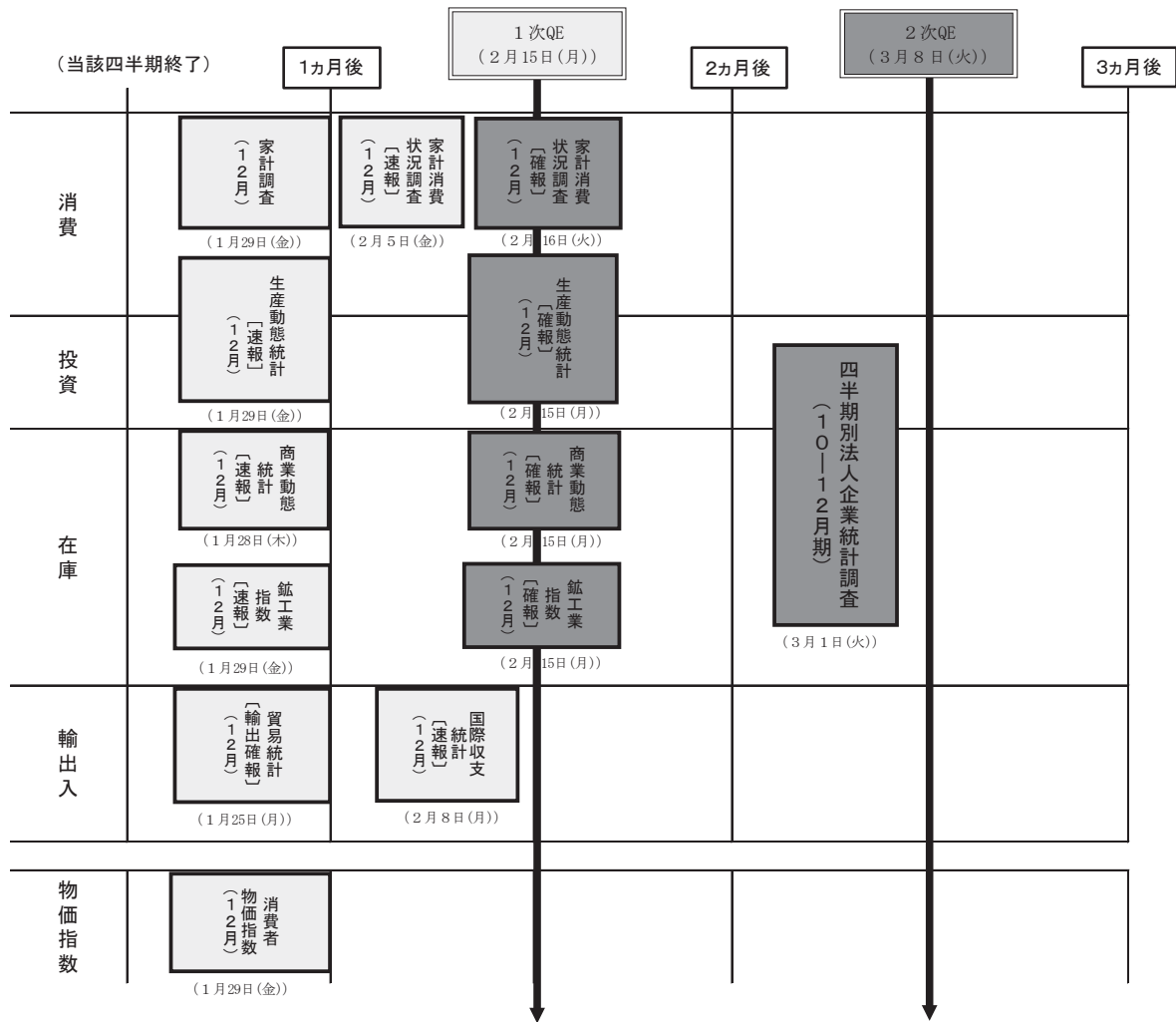
こうした速報の公表時期を、主要国と比較してみると、1次速報値については、昨年まではドイツ、イタリア、フランス、ユーロ圏と同程度のタイミング、米国、英国よりは遅く、カナダよりは早くなっている。米国と英国の1次速報が、四半期終了後1か月程度で公表できるのは、①基礎統計の公表が早いこと²、②基礎統計の2か月分入手の段階で推計している項目も多いことがあげられる。なお、本年に入ってから、フランスとユーロ圏において、1次速報の公表をこれまでより早めて四半期終了後1か月程度後となった³（図表2）。

¹ 本稿作成に当たっては、内閣府経済社会総合研究所の長谷川秀司国民経済計算部長、谷本信賢国民支出課長、多田洋介企画調査課長をはじめとする国民経済計算部の職員から有益なコメントをいただいた。なお、本稿の内容は、筆者が属する組織の公式の見解を示すものではなく、内容に関しての全ての責任は筆者にある。

² 例えば、米国では、個人消費の基礎統計である小売売上高について、当該四半期終了後翌月中旬に最終月分が公表。

³ フランスは、2015年10-12月期分より早期化。ユーロ圏は2016年1-3月期分から早期化（本稿執筆時点）。

図表1 四半期別GDP速報（QE）（2015年10-12月期）公表日と主な基礎統計の公表時期



(注) □ は1次QEから反映、■ は2次QEから反映。

図表2 日本及び主要国の四半期別GDP速報（1次速報値）の公表時期

	日本	ドイツ	フランス	イタリア	ユーロ圏
2014年1-3月期	2014年 5月15日(木)	2014年 5月15日(木)	2014年 5月15日(木)	2014年 5月15日(木)	2014年 5月15日(木)
4-6月期	2014年 8月13日(水)	2014年 8月14日(木)	2014年 8月14日(木)	2014年 8月 6日(水)	2014年 8月14日(木)
7-9月期	2014年11月17日(月)	2014年11月14日(金)	2014年11月14日(金)	2014年11月14日(金)	2014年11月14日(金)
10-12月期	2015年 2月16日(月)	2015年 2月13日(金)	2015年 2月13日(金)	2015年 2月13日(金)	2015年 2月13日(金)
2015年1-3月期	2015年 5月20日(水)	2015年 5月13日(水)	2015年 5月13日(水)	2015年 5月13日(水)	2015年 5月13日(水)
4-6月期	2015年 8月17日(月)	2015年 8月14日(金)	2015年 8月14日(金)	2015年 8月14日(金)	2015年 8月14日(金)
7-9月期	2015年11月16日(月)	2015年11月13日(金)	2015年11月12日(木)	2015年11月13日(金)	2015年11月13日(金)
10-12月期	2016年 2月15日(月)	2016年 2月12日(金)	2016年 1月29日(金)	2016年 2月12日(金)	2016年 2月12日(金)
2016年1-3月期	2016年 5月18日(水)	2016年 5月13日(金)	2016年 4月29日(金)	2016年 5月13日(金)	2016年 4月29日(金)

	アメリカ	英国	カナダ
2014年1-3月期	2014年 4月30日(水)	2014年 4月29日(火)	2014年 5月30日(金)
4-6月期	2014年 7月30日(水)	2014年 7月25日(金)	2014年 8月29日(金)
7-9月期	2014年10月30日(木)	2014年10月24日(金)	2014年11月28日(金)
10-12月期	2015年 1月30日(金)	2015年 1月27日(火)	2015年 3月 3日(火)
2015年1-3月期	2015年 4月29日(水)	2015年 4月28日(火)	2015年 5月29日(金)
4-6月期	2015年 7月30日(木)	2015年 7月28日(火)	2015年 9月 1日(火)
7-9月期	2015年10月29日(木)	2015年10月27日(火)	2015年12月 1日(火)
10-12月期	2016年 1月29日(金)	2016年 1月28日(木)	2016年 3月 1日(火)
2016年1-3月期	2016年 4月28日(木)	2016年 4月27日(水)	2016年 5月31日(火)

(備考) 日付はいずれも日本時間

3. 1次速報から2次速報への改定について

次に、四半期別GDP速報の1次速報から2次速報への改定についてみる。具体的には、1次速報から2次速報への過去の平均的な改定幅と改定要因、諸外国との改定幅の比較、透明性向上に向けた取組についてみることにする。

(1) わが国における1次速報から2次速報への過去の平均的な改定幅と改定要因

四半期別GDP速報は、その時々で利用可能な基礎統計を最大限活用して作成されているが、1次速報の段階では入手できない基礎統計の取込みや、基礎統計の確報化を反映させることなどにより、1次速報から2次速報にかけて計数の改定が生じる。

実質GDP成長率について、2010年4-6月期⁴から2015年10-12月期までを対象に、各四半期の1次速報から2次速報への改定幅の絶対値平均をみると、0.17%ポイントとなっている。需要項目別にみると、2次速報において初めて入手可能となる「四半期別法人企業統計」（財務省）を用いて推計する民間企業設備、民間在庫品

増加の実質GDP成長率に対する寄与度の改定幅の絶対値平均（それぞれ0.1%ポイント程度）が、他の需要項目と比較して大きくなっている（図表3）。そこで、以下では、民間企業設備、民間在庫品増加について、1次速報から2次速報にかけて改定が生じる要因等をみていく。

a. 民間企業設備

民間企業設備の速報推計は、経済実態を反映させるべく可能な限り多くの情報を織り込むため、「経済産業省生産動態統計」等の供給側基礎統計を用いて推計した供給側推計値と「四半期別法人企業統計」等の需要側基礎統計を用いて推計した需要側推計値の統合値に、別途推計されるソフトウェア（民間分）と対家計民間非営利団体設備投資を加算する手法を取っている。ただし、1次速報においては、「四半期別法人企業統計」等の需要側の基礎統計が利用できないため、需要側推計値は当該期の供給側推計値の情報を用いて仮置き値を作成している。この仮置き値が、2次速報において、需要側の基礎統計に基づく推計値に置き換わることから、1次速報から2次速報にかけて計数に改定が生じることとなる。

このように、2次速報においてはじめて「四半期別法

図表3 1次速報から2次速報への改定幅（2010年4-6月期から2015年10-12月期）

項目	年・期	1次から2次への改定幅の絶対値平均 (%, % pt)	
		季節調整済 前期比	季節調整済 前期比寄与度
国内総生産 (GDP)		0.17	***
国内需要		0.17	0.18
民間需要		0.24	0.18
民間最終消費支出		0.07	0.04
民間住宅		0.06	0.00
民間企業設備		1.05	0.14
民間在庫品増加		***	0.13
公的需要		0.14	0.04
政府最終消費支出		0.09	0.02
公的固定資本形成		0.64	0.03
財貨・サービスの純輸出		***	0.01
財貨・サービスの輸出		0.07	0.01
(控除)財貨・サービスの輸入		0.05	0.01

⁴ 民間企業設備について、1次速報における需要側推計値の仮置き値の推計方法を変更した期（後述）。

人企業統計」等を取込むことで、1次速報から2次速報にかけて改定が生じることとなるが、2010年8月（2010年4-6月期1次速報時）より、1次速報から2次速報への改定幅を縮小するための措置が実施されている。具体的には、1次速報における需要側推計値の仮置き値について、それまでは、供給側推計値の「トレンド・サイクル成分」と「不規則変動成分」の2つを含んだ系列（季節調整系列）を用いて作成されていたが、専門家の意見も聴きつつ、需要側と供給側の相関関係がより大きい供給側推計値の「トレンド・サイクル成分」のみから作成する方法へ変更することにより、需要側の動向をよりの確に反映した推計方法へと改善が図られた。

b. 民間在庫品増加

民間在庫品増加は、製品在庫、仕掛品在庫、原材料在庫、流通在庫の4形態別に推計が行われている。このうち仕掛品在庫、原材料在庫については、1次速報において、民間企業設備と同様、推計に用いる基礎統計である「四半期別法人企業統計」が利用できないため、前期までの情報を用いたトレンド推計による仮置き値が用いられている。この仮置き値が、2次速報において、基礎統計に基づく推計値に置き換わることから、改定が生じることとなる⁵。

こうした仮置き値の作成方法について、2007年8月（2007年4-6月期1次速報時）より、1次速報から2次速報への改定幅を縮小するための措置が実施された。具体的には、従来、1次速報段階では横置き（仕掛品在庫及び原材料在庫のGDPに対する季節調整済前期比寄与度をそれぞれゼロ）としていたものを、専門家の意見も聴きつつ、季節調整の際に利用しているARIMAモデルにより名目及び実質原系列を算出する方法に変更することで、在庫変動の過去の四半期パターンと時系列の動向を踏まえた推計値へと見直しが行われた。

（2）諸外国との改定幅の比較

実質GDP成長率の1次速報から2次速報への改定幅⁶について、米英における改定状況と比較すると、前期比ベースで、英国は0.03%ポイント程度、米国は0.13%ポイント程度となっており、日本（0.17%ポイント程度）と比べて、英国は小さい一方、米国は同程度となっ

ている。英国は、主に生産側の動きを示す基礎統計から推計を行っており、1次速報の段階では需要項目別の動向を公表していない（産業別の付加価値の動向が示されている）。一方、日本は、経済動向を把握するうえで、伝統的に需要項目の動きを示す統計が重視されているところ、GDP速報推計においてもこうした基礎統計も用いて需要項目別に推計していることが影響していると考えられる。具体的には、前述のとおり、2次速報値推計時点ではじめて「四半期別法人企業統計」が利用可能になり、3か月分の情報が追加されることが影響している。なお、米国については、需要項目別の推計を行っている点で日本と同様である一方、四半期別の企業統計等を活用する日本とは異なり、基礎統計としては供給側の基礎統計により依拠しているという違いがある。その中で、日本と同様、在庫投資で改定差が大きいほか、1次速報値の公表タイミングが早い分利用できる基礎統計に制約があり、一定の仮定に依拠せざるを得ないこともあり、1次速報から2次速報にかけて一定程度の改定が生じているとみられる。

（3）透明性向上に向けた取組

1次速報から2次速報にかけての改定について、各速報推計に利用される基礎統計の種類、それを用いた推計手法、基礎統計の追加的入手による改定までの主な流れ、過去の平均的な改定幅等について情報提供を行うことは、統計利用者に対して、公表された計数の性質や将来見込まれる改定等についての理解を促し、利便性向上につながることを期待される。また、速報の公表に当たって、計数の改定理由等をわかりやすく説明することで、四半期別GDP速報に対する信頼性確保も図られると考えられる。ここでは、四半期別GDP速報の1次速報から2次速報への改定に関して、最近行われた透明性向上に向けた取組をみる。

a. 民間在庫品増加及び民間企業設備に関する情報提供の拡充

2015年5月（2015年1-3月期1次速報時）より、4形態別の民間在庫品増加、民間企業設備の推計過程で用いる供給側推計値及び需要側推計値に関する情報提供が新たに行われた。

⁵ 製品在庫は「鉱工業指数」（経済産業省）、流通在庫は「商業動態統計」（経済産業省）をそれぞれ基礎統計として用いており、当該四半期の3か月目値の確報化により改定が生じ得る。

⁶ 四半期別GDP速報1次速報から2次速報への実質GDP成長率（季節調整済前期比）の改定幅（2010年4-6月期～2015年10-12月期の改定幅の絶対値平均、% pt）。

具体的には、民間在庫品増加について、4形態別の実質季節調整系列(実額(年率)、GDP前期比寄与度)の四半期時系列を、参考系列として公表することとされた⁷。また、それまでも2次速報時に公表されていた、翌四半期の1次速報における仕掛品在庫及び原材料在庫の仮置き値(両形態を合算した実質季節調整済前期差)の公表について、仕掛品在庫と原材料在庫別の実質季節調整系列(実額及び前期差)の公表に変更された⁸。

民間企業設備については、直近期の供給側推計値及び需要側推計値の名目原系列前期比を公表することとされた⁹。これは、民間企業設備の供給側推計値、需要側推計値が、名目ベースで原系列前期比により延長推計して求められていることによる。

いずれも、民間在庫品増加と民間企業設備の推計において、1次速報段階で仮置き値としているものを2次速報で基礎統計に基づく推計値に置き換える部分等であり、これらについての提供情報を拡充することで、統計利用

者の利便性向上や推計手法の一層の透明化に資するとの考えの下、新たに公表することとされた。

b. 過去における1次速報から2次速報への改定幅に関する情報提供

2016年2月(2015年10-12月期1次速報時)からは、1次速報値から2次速報値への改定幅に関する情報提供が新たに行われた。四半期別GDP速報は、前述の通り、その時々で利用可能な基礎統計を最大限活用して作成されるものであり、1次速報の段階では入手できない基礎統計の取込みや、基礎統計の確報化を反映させることなどにより、1次速報から2次速報にかけて計数の改定が生じる。こうした改定について、諸外国の例も参考としつつ、新たに各四半期の1次速報値から2次速報値への当該期の実質季節調整済前期比の改定幅の絶対値平均について、情報提供を行うこととされた。

⁷ 1次速報、2次速報共に公表。

⁸ 2次速報時のみの公表。

⁹ 1次速報、2次速報共に公表。

【コラム】これまでの四半期別GDP速報の速報性、正確性、透明性向上に係る主な取組

本文で紹介した取組以外のこれまでの四半期別GDP速報の速報性、正確性、透明性向上に係る過去の経緯について概観しておく。

1990年代までの四半期別GDP速報は、「家計調査」（総務省）や「四半期別法人企業統計」（財務省）等の需要側統計を中心に推計され、四半期に一回公表（当該四半期終了後2か月+10日程度後）されていた。こうした中、1999年6月（1999年1-3月期速報時）より、有識者の意見¹⁰も踏まえ、それまで翌四半期の1次速報値の公表と同時に前四半期の速報値の改定値を公表していたものを、1か月程度公表時期を前倒し、2次速報値として新たに公表¹¹する取組が開始された。

また、2000年12月（2000年7-9月期速報時）より、季節調整法がX-11からX-12-ARIMAへ移行された。これは、X-12-ARIMAには、原系列の予測値を推計した上で、この予測値と原系列をつないだ系列により季節調整を行うという先行き予測機能があり、これにより、データの末端部分における移動平均のゆがみが少なくなり、季節調整系列の安定性向上に資すると考えられたことによる。また、最新のデータから得られる季節変動についての新たな情報を、可能な限り早く推計に反映させるとの考え方から、每期直近期までのデータを取り込んだうえで季節調整を掛け直す方法¹²も検討され、その後（2002年8月）導入された。

2002年8月（2002年4-6月期1次速報時）には、有識者の意見¹³も踏まえて、①それまで需要側統計中心に利用して行われてきた速報の推計方法が抜本的に見直され、需要側、供給側統計を総合的に利用する方法に変更されるとともに、②迅速な景気判断に資するよう、1次速報がこれまでより1か月弱早め、当該四半期終了後1ヵ月半程度後に公表されることとなった。①により、供給側統計を中心に、推計に利用する情報量が大幅に拡充され、よりの確に経済動向を把握することが可能となるとともに、供給側統計を中心に行っている確報推計の考え方との整合性が高まった。

2004年12月（2004年7-9月期2次速報時）には、いわゆる固定基準年方式の下で名目値＝実質値となる基準年から離れるに従って、実質GDP成長率（デフレーター上昇率）が過大（過小）に評価されるというバイアスを取り除く方法として、実質値やデフレターの推計手法において「連鎖方式」が導入された¹⁴。これとともに、民間最終消費支出の需要側統計について、「家計調査」（総務省）に加えて、「家計消費状況調査」（総務省）の利用が開始された。「家計消費状況調査」（総務省）は、購入頻度が少ない高額商品・サービスの消費等の実態を安定的に捉えるため、約30,000世帯を対象に毎月実施（「家計調査」は9,000世帯を対象）されているものであり、「家計調査」を補完し、推計精度の向上に寄与したものと考えられる。

なお、透明性向上という観点では、2000年以降、推計手法や推計に利用する基礎統計等についての解説書を公表し、随時改定している¹⁵。また、2006年には、統計利用者の分析に資するよう、国内家計最終消費支出、総固定資本形成、財貨・サービスの輸出入について、表章項目の細分化¹⁶も行われた。

¹⁰ 経済企画庁経済研究所長の私的研究会として、1998年7月に設置された「GDP速報化検討委員会」による提言（「四半期別GDP暫定値の推計手法の確立とその作成にむけて—GDP速報化検討委員会報告書—」（1999年5月））。

¹¹ 当時の2次速報においては、当時「四半期別法人企業統計」で調査されていなかった金融・保険業の設備投資を他の統計を用いて推計することなどによる改定がされた。（なお、当時は1次速報時（当該四半期終了後2ヶ月+10日程度後）において基本的に「四半期別法人企業統計」は利用可能であった。）

¹² こうした手法は、concurrent adjustment と呼ばれ、IMFの四半期推計に関するマニュアルでも推奨されている（IMF 2001）。

¹³ 2000年4月に設置された「GDP速報値検討委員会」の提言（2000年10月、2001年6月）。

¹⁴ それまでの実質GDPの算出方式（基準年を5年毎に更新する固定基準年方式）では、例えばコンピュータ等の価格低下の著しい品目の影響が過大に評価され、基準年から離れるに従って実質GDP成長率が過大に評価される傾向にあった。

¹⁵ 「QEハンドブック—四半期別GDPの推計方法」（2000年3月）、「四半期別GDP速報（QE）の新しい推計方法」（2002年8月～）、「推計手法解説書（四半期別GDP速報（QE）編）平成17年基準版」（2012年11月～）等。

¹⁶ 2006年8月（同年4-6月期1次速報時）より国内家計最終消費支出（耐久財、半耐久財、非耐久財、サービス）、2006年9月（同年4-6月期2次速報時）より総固定資本形成（住宅、住宅以外の建物及び構築物、輸送用機械、その他の機械設備等、コンピュータ・ソフトウェア）、財貨・サービスの輸出入（財貨の輸出入、サービス（含む直接購入）の輸出入）の細分化項目の公表が開始された。

図表4 四半期別GDP速報の公表時期の変遷

	1次速報	2次速報
1990年代後半～ 1999年3月(1999年10-12月期速報)	当該四半期終了後2ヶ月+10日～ 2か月半程度後	-(※)
1999年6月(1999年1-3月期速報)～ 2002年6月(2002年1-3月期速報)	当該四半期終了後2ヶ月+10日程度後	当該四半期終了後4ヶ月+10日程度後
2002年8月 (2002年4-6月期1次速報)～	当該四半期終了後1ヶ月半程度後	当該四半期終了後2ヶ月+10日程度後

(※) 翌四半期の1次速報時に前四半期の改定値を同時に公表

図表5 GDP速報の速報性、正確性向上に向けた取組

実施時期	具体的な取組内容
1999年6月 (1999年1-3月期速報)	・2次速報の公表開始(当該四半期終了後4か月+10日程度)
2001年6月	・主に需要側統計を利用して行っていた速報の推計方法を、需要側、供給側統計を総合的に利用する推計方法にする方向で検討を行う方針を決定
2002年8月 (2002年4-6月期1次速報時)	・新たな推計方法による、GDP速報の公表開始。公表時期も当該四半期終了後1か月半程度後に早期化。
2004年12月 (2004年7-9月期2次速報)	・実質化手法について、連鎖方式を導入。 ・民間最終消費支出の需要側統計について、「家計調査」(総務省)のほかに、「家計消費状況調査」(総務省)(注)の利用を開始。 (注) 購入頻度が少ない高額商品・サービスの消費等の実態を安定的に捉えるため、約30,000世帯を対象に毎月実施(「家計調査」は9,000世帯を対象)

図表6 GDP速報の透明性向上に係るこれまでの取組

実施時期	具体的な取組内容
2000年3月	・「QEハンドブッカー四半期別GDPの推計方法」を公表。
2002年8月	・「四半期別GDP速報(QE)の新しい推計方法」を公表。 (以降、随時改定)
2006年8月 (2006年4-6月期1次速報)	・国内家計最終消費支出の細分化項目(耐久財、半耐久財、非耐久財、サービス)の公表開始。
2006年9月 (2006年4-6月期2次速報)	・総固定資本形成の細分化項目(住宅、住宅以外の建物及び構築物、輸送用機械、その他の機械設備等、コンピュータ・ソフトウェア)の公表開始。 ・財貨・サービスの輸出入の細分化項目(財貨の輸出入、サービス(含む直接購入)の輸出入)の公表開始。
2015年6月 (2015年1-3月期2次速報)	・推計手法の一層の透明化の観点から、速報推計における民間在庫品増加及び民間企業設備に関する情報提供を拡充。
2016年2月 (2015年10-12月期1次速報)	・諸外国の例も参考としつつ、新たに各四半期の1次速報値から2次速報値への当該期の実質季節調整済前期比の改定幅の絶対値平均について情報提供を開始。

(※) 上記のほか、各四半期において、推計手法解説書に記載されていない方法をとる必要がある場合は、当該四半期速報の公表前に、その旨公表を行っている。

4. 結語

本稿では、日本の四半期別GDP速報について、特に1次速報から2次速報への改定を中心に、速報性、正確性及び透明性の観点からの現状及び取組についてみてきた¹⁷。これまで述べたように、四半期別GDP速報の作成に当たっては、経済動向を迅速に把握する必要があるといった観点からの「速報性」と、経済実態を正確に反映するという「正確性」とのバランスが重要であるが、一般的に「速報性」を高めると利用可能な基礎統計が減ることにより「正確性」が低下し、後の改定幅が拡大する可能性が高まることとなる。四半期別GDP速報の公表日や推計手法は、こうした「速報性」と「正確性」のバランスを図りつつ検討されたうえで現在に至っている。

その中で、1次速報から2次速報の改定について、我が国では2次速報時にはじめて入手可能となる「四半期別法人企業統計」を利用する民間企業設備や民間在庫品増加を中心に改定が生じることを確認した。こうした観点から、民間企業設備や民間在庫品増加については、今後とも、専門家の意見も踏まえつつ、1次速報の段階における仮置き値の妥当性を検証するなどを通じて、四半期別GDP速報の推計精度向上に努めることが期待される。

また、四半期別GDP速報は、利用可能な基礎統計を

加工して作成する加工統計であるため、「速報性」と「正確性」の改善を図るためには、基礎統計の充実も重要である。2015年10月16日の経済財政諮問会議においても、四半期別GDP速報の推計や景気判断に活用される基礎統計の充実に努める必要があるとの指摘があり、これを受けて、統計委員会においても検討が行われ、各種基礎統計の課題に関する提言を取りまとめた報告書が公表されたところである。こうした動向を踏まえながら、基礎統計の作成部局とGDP作成部局である内閣府が十分に連携し、経済統計の改善を四半期別GDP速報の推計精度の確保・向上につなげていくことも重要である。

さらに、統計利用者の利便性向上に向けて、推計手法の透明性向上を図ることも肝要である。これまで、2015年1-3月期からの民間在庫品増加、民間企業設備に関する提供情報の拡充開始、2015年10-12月期からの1次速報値から2次速報値への改定幅に関する情報提供開始など、提供情報の充実や一層の推計手法の透明化のための取組が行われてきたところである。2016年度中を目途に実施される予定の次回基準改定においては、「平成23年産業連関表」等の基礎統計を取り込むとともに、あわせて2009年に国連で採択された国民経済計算の国際基準である「2008SNA」に対応する予定となっており、統計利用者の利便性に資する観点から、新たな基準の下での推計方法についてできるだけ早期に情報提供していくことも期待される。

¹⁷ なお、本稿では主に1次速報から2次速報への改定について考察したことから捨象したが、四半期別GDPの推計値の改定には、公表のつど季節調整をかけなおす（concurrent adjustment）ことにより、過去期間の季節調整済前期比が改定されるという特徴がある。リーマン・ショックを契機とした世界的景気後退期及びその後の回復期（2008年10-12月期から2009年）においては、速報値の公表のたびに、過去の実質GDP成長率（季節調整済前期比）が連続的に一定方向に改定された事象がみられたが、権田（2015）では、こうした事例における季節調整による影響を検証しているので参照されたい。

(参考文献)

- 経済企画庁経済研究所国民経済計算部編（2000）「QEハンドブックー四半期別GDPの推計方法」
- 権田直（2015）「大きな経済的変動が生じた場合の季節調整法がGDPの改定に与える影響について」季刊国民経済計算 No.158
- GDP速報化検討委員会（1999）「四半期別GDP暫定値の推計手法の確立とその作成にむけてーGDP速報化検討委員会報告書ー」
- GDP速報値検討委員会（2000）「GDP速報値検討委員会第1次検討結果報告」
- GDP速報値検討委員会（2001）「GDP速報値検討委員会第2次検討結果報告」
- 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部（2002）「四半期別GDP速報（QE）の新しい推計方法」随時改訂
- 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部（2012）「推計手法解説書（四半期別GDP速報（QE）編）平成17年基準版」随時改訂
- Adriaan M. Bloem, Robert J. Dippelsman, and Nils O. Maehle（2001）“Quarterly National Accounts Manual-Concepts, Data Sources, and Compilation,” May 10, 2001, International Monetary Fund.